様式第2号

事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書

　　年　　月　　日

　(あて先)松本市長

住　　　　所

商号又は名称

代表者名　 　　　　　　 　　　　　 ㊞

担当者名

連絡先(電話番号)

(ＦＡＸ)

下記工事に係る入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請いたします。

なお、本申請書及び添付書類のすべてについては、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

１　工事名

　（　　月　　日松本市上下水道局公告第　　　　号）

２　添付書類

⑴　参加資格確認調書(様式第3号)

⑵　工事施工実績調書(様式第4号)

⑶　配置技術者調書(様式第5号)

⑷　経審結果通知書等の写し

様式第3号

参加資格確認調書

会社名：

　　公告において明示されている参加資格については、下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 参加資格確認項目 | 確認内容(該当に〇又は記入) |
| 1　地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。 | ・該当しない　・該当する |
| 2　経営状態が不健全でない者であること。 | ・健全である　・健全でない |
| 3　松本市上下水道局における入札参加資格を有する者であること。 | ・資格有　　 　・資格無 |
| 4　有効な経審結果通知書等の交付を受けている者であること。 | ・経審有　　　 ・経審無  (基準日　　．　．　) |
| 5　公告日から落札決定までの間に、松本市上下水道局の指名停止措置を受けていない者であること。 | ・受けていない ・受けている |
| 6　対象工事の設計業者と資金面等において密接な関係の有無 | ・無　　　　　　・有 |
| 7　対象工事の許可業種に係る経審結果通知書等の総合評点又は資格総合点数 | 総合評点　　　　　　　 　点  資格総合点数　　　　　　 点 |
| 8　対象工事の許可業種に係る建設業許可の有無 | ・有　　　　　　・無 |
| 9　松本市内に本店を有すること。 | ・有　　　　　　・無 |
| 10　元請けとして一定の工事の施工実績を有する者であること。 | ・実績有　　　・実績無 |
| 11　建設業法第26条に規定する監理技術者等を専任で配置できること。 | ・できる　　　 ・できない |
| 12　本件の入札において、次のいずれかに該当する者が参加していないこと。  　　・ 会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者  　　・ 一方の会社役員が他方の会社役員又は他方の会社の管財人を現に兼ねている者 | ・参加していない　・参加している |
| ※参加している場合に記入  対象となる業者及び役員名  　（　　 　　　　　　　　　　　　　）  役員名（　　　　　　　　　　　　　） |
| 13 代表役員等、一般役員等が松本市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。 | ・該当しない　 ・該当する |

様式第4号

工事施工実績調書

会社名：

　　公告において明示されている対象工事と同種の工事の施工実績を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 内容 |
| 工事名称等 | 工事名称 |  |
| 発注機関名 |  |
| 工事場所 |  |
| 契約金額 |  |
| 工期 | 年　　月　～　　　　年　　月 |
| 受注形態等 | ・単体  ・ＪＶ　　　％(他の構成業者―　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 工事概要 | 構造形式 |  |
| 規模・寸法 |  |

　※契約書の写し等を添付すること。

様式第5号

配置技術者調書

会社名：

　公告において明示されている対象工事に配置する技術者について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配置予定者の氏名 | | (生年月日　　　年　月　日) |
| 最終学歴 | | 大学・高校　　　　　学科　　　　年卒業 |
| 法令による資格・免許(記載しきれないときは別紙に記載すること。) | | 資格等・ 　　　 　　　・　　　 　　 　・  取得年・ 　　　　　 　・　　　　 　　・  登録番号・　 　　　　　 ・　　　　 　　・ |
| 主な工事経験の概要 | 工事名称 |  |
| 発注機関名 |  |
| 工事場所 | 県　　　　　市・町・村大字 |
| 契約金額 |  |
| 工期 | 年　　月　～　　　　年　　月 |
| 工事内容 |  |

　※ 法令による資格・免許等は、それを証する書類の写しを添付すること。